

【研究ノート】

1900年代、イギリスは日本の陸軍教育訓練制度をどうみていたか — General Report on the Japanese System of Military Education and Training 1906 の分析を中心として —

深谷 圭助

(中部大学)

1. はじめに

本研究の目的は、1900年代、近代日本陸軍教育訓練制度を当時のイギリス政府がどのように評価していたのかをイギリス国立公文書館蔵 “General Report on the Japanese System of Military Education and Training 1906” (「日本の陸軍教育訓練制度に関する総合報告書1906年」以下、「1906年総合報告書」と略記) の分析を通して明らかにすることである。「1906年総合報告書」は、日露戦争後の1906年に作成された日本における陸軍教育訓練に関する報告書である。

明治期、近代日本の教育政策上のような人物像を求めるかは重要であった。富国強兵をスローガンとしていた近代日本において、軍隊で求める人物像は日本の普通教育でめざす人物像にも影響を与えることは当然のことである。周知のように日本は近代国家として後発組であり、教育を「梃子」として近代化を成し遂げようとした国家である。その意味において1905年9月の日露戦争における日本の勝利は、日本の近代化政策が短期間で成功したことを国内外に示すものであった。イギリス政府は、日本の勝因を日本陸軍の教育訓練制度に見出し、1906年に日本での調査を企画したのである。その後イギリス政府は日本政府に対しロンドン大学における日本の教育制度に関する講演を依頼し、菊池大麓が1907年2月から5か月間にわたり講演を実施している(小山 1999)。その内容は1909年にロンドンにて刊行されている(Kikuchi 1907)。また、日本においても1912年にイギリス留学から帰国した藤原喜代蔵が詳細に当時のイギリス教育制度を紹介している(藤原 1912)。日本とイギリスの教育情報交流は、1900年代、日露戦争後の「変化の時代」に行われていたのである。「1906年総合報告書」は、日本の陸軍士官学校や陸軍幼年学校における陸軍教育訓練のみならず、普通教育である初等中等教育に関しても言及しているところに特徴がある。本稿では、同報告書を翻訳、分析、検討することで、近代日本陸軍教育訓練制度とそれに関わる近代日本陸軍教育訓練制度がイギリス政府からどのように評価されていたのかを明らかにする。

2. 先行研究の検討と本研究の意義

ブライアン・サイモンは1900年代、「帝国主義の発展は教育に対して二重の影響を及ぼした」(サイモン 1980, p.186) とし、一方では「他の国々から競争が仕掛けられ、それらの国々は少し遅

れた段階でその産業を発展させて、英国のより早くからの既成の産業を追い越すという脅威」を与え、他方では「強力な指導者たちをいただき、英国の支配を発展させ、開拓していくことのできる健康で精力的な人民で構成される統一民族という考え方の台頭」をもたらしたと述べ、当時のイギリスの学校教育制度は帝国主義の発展により変質を求められるようになったと主張した(サイモン1980, p.187)。さらに、サイモンは、リチャード・バードン・ハルディンが日露戦争時の日本将校について「喜んで権威に身を捧げ服従するように訓練され、彼らは自分のためではなく部隊のために生きた」と称賛したことや、1907年のハルディンのエジンバラ大学総長就任演説で、「国家のその成員がそれを目ざして努力しなければならない目標は、国家の発展である」、「天才的な指導者が現れ出るとき、彼の前に人民は跪き、彼らの意思に(人民を)従わせ、(人民は)服従する¹」と述べた箇所を引用し(サイモン 1980 p.189)、ハルディンが「帝国の危機と教育への接近」についてドイツや日本の例を挙げた点に着目した。「1906年総合報告書」の価値づけに関わる論考である。

1900年頃のイギリスの教育が抱えていた課題である「帝国と教育の接近」に関しては、井野瀬久美恵の研究も参照しておく必要がある。井野瀬はイギリスのフーリガンの歴史とその対応を辿って、ポーア戦争による「大英帝国の危機」と労働者階級の教育への囲い込みが行われた「帝国の教育への接近」に着目し、1900年代のイギリスの教育制度について論じた。リチャード・オルドリッチも井野瀬と同様に、20世紀初頭における「イギリスの学校教育の緊張状態」の分析において、フーリガンの起源と当時のイギリスの教育制度について言及している(オルドリッチ 2001, p.190)。この頃にイギリスが「1906年総合報告書」を作成し、日本の教育制度を調査していたことはイギリスの「帝国と教育の接近」を裏付ける史料となる。イギリス政府が日本の陸軍教育訓練から何を学ぼうとしていたのか、イギリスは日本教育をどう見ていたのかを知るために1900年代におけるイギリスの教育の状況や課題を把握することは本研究の基礎的な作業である。

イギリスの日本の教育制度に対する関心は1902年の日英同盟締結と1904年の日露戦争開戦によって高められた。先述のハルディンの日本の将校に関する称賛は日露戦争における日本の奮戦によるものであろう。安岡昭男は日露戦争において第三国から多数の観戦武官が日本軍に派遣され、報告書が作成されていたこと、特に、イギリスからは第三国中最多の33名が派遣されていたことを明らかにした(安岡 2003, pp.72-83)。観戦武官制度は、観戦を通じて近代国家を評価する一つの「窓」となったと考えられ、イギリスの観戦武官による報告書は、239点にも上った²(安岡 2003, pp.72-83)。これらのことから、同盟国であるイギリスが日本に関心を持っていたことは明白であり、日露戦争後、イギリスが日本の勝因に関する調査を行ったことは首肯できる。

では、1900年代、イギリスは日本について他にどのような関心を持っていたのだろうか。富田仁はこれまでの欧米人による日本研究を体系的に整理している(富田 1992)。その中にイギリス人アストンの神道に関する研究がある(Aston 1905)。1900年代における日本教育制度の理解のためには日本の国家神道に対する理解は不可欠であり、本研究においておさえておかなければならない研究である。「1906年総合報告書」の前年に刊行された同書は、日本の神道が宗教として「未成熟」であることを指摘している。宗教として「未成熟」であるが故に、国家イデオロギーの「道具」として教育制度に導入できたと捉えているのである。イギリスでは、教育がイギリス国教会等の影響力が大きかったが故に教育制度改革が困難であったことからすれば、国家神道を

中心に据えた日本の教育制度が機能していたという事実は首肯できる。

日本が1900年代のイギリス教育制度をどのように見ていたのかについては、1912年の藤原喜代蔵の著書に見ることができる。藤原は同著において「単純なる理論より推せば日本の教育制度は世界の第一者となすを得べく、米国之に次ぎ仏国、独逸、英国漸次これに亜ぐ。然れども国家の制度は単純なる理論のみを以て其利害長短を談ずべからず。各国各々其固有の国情、歴史、習慣、国民性等に察して其適否を稽（かんが）ふべきこと言を俟たざる也。これ英国が理論上其制度の劣等なるを知りつつ、尚ほ容易に根本的改革を施さざる所以也」³（藤原 1912, p.3）と述べている。藤原が指摘したように、イギリス教育制度は複雑な背景を持っており、容易には根本的改革ができないことは、後にオールドリッチも指摘するところである⁴（オールドリッチ 2001, p.190）。

最後に、本稿で取り扱う「1906年総合報告書」において、イギリス政府が調査対象とした日本の陸軍教育訓練制度研究について主要なものを確認しておきたい。教育方法学的視点から近代日本軍隊教育研究を行った遠藤芳信は、近代日本の成立以来、日本の軍隊教育はどのような特色を持っていたのかについて明らかにしている。特に、近代日本軍隊教育における軍隊内務、具体的には軍組織の系統性、または、兵営生活における規律や秩序維持の教育の分析が行われている（遠藤 1994）。教育社会学的視点から近代日本軍隊教育研究を行った広田照幸は、近代日本のエリート青少年はどのように選抜され、イデオロギー教育を受容して陸軍将校になっていったのかを考察した（広田 1997）。陸軍幼年学校の教育は天皇への忠誠や国体の尊厳など、「無私の献身」を要求するイデオロギーに満ちたものであり、功名心や名声の追求は望ましいものでないと否定されていた。ところが生徒の個人的な野心は必ずしも否定されておらずむしろ支持されていた。イデオロギーの教え込みとみられていた陸軍幼年学校教育には極めて自発的で積極的な秩序への同調があった。自発的で積極的な秩序への同調という点で、近代日本における国家主義教育の構造を明らかにした研究として重要である。

これらの研究では、本研究で取り上げる「1906年総合報告書」は研究の射程には入っていなかった。本史料が日本の陸軍幼年学校だけではなく普通教育（初等中等教育）についても触れていることは注目すべき点である。

3. 「1906年総合報告書」の翻訳と考察

(1) 「1906年総合報告書」の目的と概要

「1906年総合報告書」の冒頭には、以下の付記が記されている。

本報告書は、「選ばれた将校が、報告書の内容を公式に参照することも、流布することもしないということをしつかり理解していること」を条件として、大日本帝国政府の許可で作成されたものである。この報告書を受け取った将校たちは、その報告書を彼らの思慮分別に基づき、その内容を部下に対して慎重に取り扱うことになるし、それらの情報を提供したという責任を担うことになる。

本報告書は日本政府の陸軍部及び文部省高官から得た情報を元に作成された機密文書であった。

報告書から得た知見を踏まえ、イギリス陸軍の教育に還元することが求められていた。ただし、この報告書を誰が読み、誰が活用したのかについては不明である。報告書の序文には、その概要について述べられている。

これまでに、後期満州戦役（日露戦争）の日本陸軍に配属された将校によって、日本陸軍将校が戦争においてしてきたことが報告されたことがある。当報告書は、教育制度の特質や方法が、日本の陸軍将校らにより、どのように戦争責任を遂行するために準備されたことが採用されたかを書き表したものである。当報告書は、1906年4月19日から6月29日までの日本訪問における成果であり、付録Aに叙述されている。（著者中略）当報告書の結論の一部は、日本の陸軍教育制度が日本の陸軍将校の特異性の上に存在するという総合的な観察結果に対する示唆を含んでいる。

本報告書は1906年4月19日から6月29日までのイギリス調査団による日本訪問の内容をまとめたもので、その調査は主に関係者へのインタビューによるものである。結論として、日本の陸軍教育制度成立の背景に日本の陸軍将校の特異性があるとしているが、後期ボーア戦争後、イギリス政府内では、陸軍教育の重要性の認識の共有はなされていたと考えるべきであり、その特異性の中でイギリスが何を日本から学ぶことができるかについて本報告書で解明しようとしていたと推察される。

12.（部局におけるスタッフの多さ）将官の責任担当範囲が幅広く見えるが、ほとんどの役割は部下に権限を委譲されており、全ての部署の動きを把握し、管理できるほど部署のスタッフの人数は十分多い。

アルフレッド・ハーマン・フレデリック・ファークツは「当時のイギリス軍は地球遠隔の地においては勇敢さを発揮していたが…（著者中略）…イギリスの将校には、何事も任されていないことがしばしばある。ここには才幹の欠如が勇敢さによって代置されている姿が見られる」（ファークツ 1994, p.237）と言う。第12節から日本の部局における責任権限の委譲とスタッフの多さは、日本型人事制度におけるそれぞれの仕事に対する責任の自覚と、求められる主体性を示すものと考えることができる。

13.（一貫した教育訓練の連携）一つの方向性をもった一貫した教育理論や実践訓練の制度を結びつけることが日本陸軍ではよしとされている。今回の日本への訪問の間、この問題が議論されたとき、教授と校外訓練の間に常に対等関係が存在するように保障することによって、教育と訓練が分離すると、陸軍的性格を失い、学問的になってしまうおそれがある指摘された。協同的指導というものは、屋内の教授と屋外の実践の間に常に存在し、必要となる連携を保障することにより、その方向性の結合を防ぐのである。

日本の陸軍教育訓練の特徴は、一貫した教育理論や実践訓練の制度を結び付けることが重視さ

れていることである。教育と訓練が分離すると学問的な性格をもつようになり理論が優先される。あくまでも教育で教えられる理論は実践訓練上においても通用するものでなければならないのであり、結果と結果を生み出す理論が重視される陸軍としては「教育と訓練の一体化」が重要となる。日本の陸軍教育において評価者は外部評価者ではないという記述があるが、評価者は日ごとから教育・訓練活動にあたっている教官や上官が当たるべきだと考えられている。こうした考え方は1891年、第2次小学校令以降の徳育・訓育重視の学校教育観への転換と等級制度から学級制度に移行後の日本の学校教育評価の特色でもある（杉村 2017, p.3）。

(2) 日本の陸軍幼年学校の目的とその価値

20.（陸軍幼年学校の起源とその設立目的）公式規則（付録1参照）に示されているように、陸軍幼年学校の目的は、将官になっていく少年に対して、日本の中学校で提供されている普通教育と同じ教育を提供することである。

日本の中等教育制度は、初等教育と高等教育の狭間にあって遅れをとっていた。陸軍幼年学校において、どのような教育内容を置くかということについては、日本国民として常識的な教養と判断力を主眼に中等教育を行う事を基本とすることが重要だと考えられていた。中等教育段階にあたる陸軍幼年学校から過度に専門的な教育を施すことによることの弊害、つまり、日本人として常識的な感覚の欠如が心配されたということである。従って、教育内容に関しては、当時の一般の中学校で提供されている普通教育と同じ教育を行うということになったのである。

また、陸軍士官になる道は大きく分けて陸軍幼年学校から進む道と中学校から士官学校へ進む道があるが、戦争遂行時には多くの将兵が必要となり、多くの中学卒業者が志願した。しかし、戦争修了後は、中学校卒業の士官を積極的に採用する必要がなくなるので募集人数も減少することになる。陸軍幼年学校の定員が限られているため、戦争による将校の不足は中学校から補給せざるを得ない。そのために陸軍幼年学校と中学校の中等教育段階においては教育課程の共通化を図る必要が出てくるのである。

21.（陸軍幼年学校の維持の便宜）これらの陸軍幼年学校の維持の便宜性については日本当局間で2つの見解がある。一方で少年時代から学び、身に付けてきた、学問の習慣（自律の習慣）、愛国心の心理および、自己犠牲による野心は未来の将校が少年時代から学ぶ学校の雰囲気の中で、日本人の理想に沿った陸軍軍人の人格形成として、最もよく形成されると言われている。日本の陸軍教育制度の目的は、軍人や男たちを訓練し、組織の一部として機能するようするためにすべての個人的な意志、精神、エネルギーを共通の努力で吸収することによって自ら従順に動くようにすることである。日本の高官（藤井少将、付録Cの証拠参照）によると「控えめな態度」は「日本の軍事訓練制度の基本方針」であり、これは陸軍の監督下の厳しい規律による訓練でのみ教えることができる。

第20節の記述で日本の陸軍幼年学校では「中学校で提供されている普通教育と同じ教育を提

供する」と述べながら、第21節では「少年時代から学び、身に付けてきた、学問の習慣（自律の習慣）、愛国心の心理および自己犠牲による野心は未来の将校が少年時代から学ぶ学校の雰囲気の中で、日本人の理想に沿った陸軍軍人の人格形成として、最もよく形成されると言われている。日本の陸軍教育制度の目的は、軍人や男たちを訓練し組織の一部として機能するようにするために、すべての個人的な意志、精神、エネルギーを共通の努力で吸収することによって、自ら従順に動くようにすることである。『控えめな態度』は、『日本の軍事訓練制度の基本方針』であり、これは陸軍の監督下の厳しい規律による訓練でのみ教えることができる」と述べているように、学問の習慣、自立の習慣、愛国心の心理、自己犠牲による野心は、幼年学校からの厳しい訓練によって養われるという。教育内容については中学校教育に倣い、その訓育的な側面においては、幼年学校独自の雰囲気が感じられる。

22. (これらの学校への反対意見) もう一つの見解は、これらの学校は青少年の心に偏狭な影響を及ぼしているということである。一般知識の受け入れのために開かれていなければならない時代であり、公立学校における教育は、陸軍幼年学校で受ける教育より進歩的で包括的でもある。そして長期間、専ら陸軍制度下で叩き上げられた人よりも、中学校の教育を受けていた者が概して、職業の目的の観点からすれば、使い勝手がよいのである。さらに、これらの特別な陸軍士官学校の傾向が、軍備がすべての日本人の義務ではなく、特権階級の独占であるというサムライの伝統を永続させるカースト精神を促進するという陸軍のナショナルリズムを完全に妨げるということができる。

第22節には、陸軍幼年学校の存在によって、「サムライの伝統」即ち、軍のリーダーシップが一部の陸軍エリートの特権階級によって独占されることは、すべての日本人の義務としての軍備の精神に反するとある。国民皆兵、徴兵制度において、陸軍エリートが特権階級化することに対して警戒をしていたことが伺われる。ヨーロッパにおいても貴族が有事には騎士となって戦場へ行くという伝統は20世紀初頭にもみられ、このことがヨーロッパの軍の近代化に影を落としていたことは、ファークツの研究においても指摘されている⁵ (ファークツ 1994, p.60)。その意味において、日本の軍隊における陸軍士官教育はイギリス政府にとって興味深いものであったことは容易に想像できる。

24. (陸軍幼年学校の効率性) 現在、日本に根付いてきた陸軍幼年学校は、変革されるおそれはない。理論的に異論が出て、それは日本の組織では最高のものである。一般教育の要件は完全に満たされており、驚くべきことに、道徳的および身体的訓練のカリキュラムが考え出され、一貫して実施されている。これらの学校の教職員や士官学校の生徒達が指導者の努力に応じる態度を生み出す努力よりも優れたものはない。規律は厳しいが、その厳格さは、処罰を必要とせず、服従を生み出す。東京の陸軍中央幼年学校の3日間にわたる徹底的な査察は、この報告書の著者に、若い将校の先行する教育のすべての目的に必要な程度に学校のカリキュラムが十分であると確信させた。軍事的な調子、規律、そして名誉の基準は、英国とヨーロッパ大陸のいずれの対応する西洋の教育機関の場合よりも、同質であり統一的で

あった。

第24節から、道徳や身体訓練のカリキュラムが一貫して実践されていることや基準が統一적であるのはイギリス当局からすれば驚くべきことであったと思われる。イギリスにおいて第2次ボア戦争（1899～1902年）で明らかになる大英帝国の危機や国民の退化の現実により、3R's偏重の教育制度を見直し、体育教育、歴史教育、道徳教育の強化に向かっていたからである（井野瀬 1992, p.130）。

（3）独自の自治制度と道徳教育

27.（独自の自治制度）日本の陸軍幼年学校に設置されている自治制度には、いくつかの特徴がある。どんな理由であれ、ある生徒のリーダーシップ能力が仲間より優れていると判断されても、彼を選び、仲間の中隊長にする制度ではない。むしろ、中隊の生徒全員が交代で24時間をかけて中隊長になり、当日の終わりには次の生徒が任命される制度となる。この均等な機会を与える制度の下では、全ての生徒の仲間と一緒に共有していない権限を担わず、一人の生徒は特惠も受けていない。この制度は、意図的に個人的なリーダーシップの発達と個人の優越性への欲求をくじき、その代わりに、集団的原理の義務を求める。陸軍幼年学校の全員が同じ家族のメンバーとして、相互の協調性の目的以外の目的がなく、一緒に働くことを要求する。「観兵式のため、各幼年学校生徒が一日ずつ中隊長になる制度は特に良い成果を出している。特定の士官候補生を他の人の頭の上に置き、ずっと指揮力を持たせたまま長年にわたって投資することは、若者たちにとって望ましいことではない。このように、各生徒は司令官の責任を習得し、また兵卒のもとに立ち戻ることを通して、全員が一体になり、心と声も一つになるため、交代中隊長任務制度は自治ができるために最も良い方法である」と野口大佐はインタビューで述べていた。

第27節には、当時の日本陸軍独自の自治制度について記されている。遠藤芳信は日本の陸軍教育訓練において中隊長を中心とする中隊編成の軍隊と同じ規模の集団を寄宿舎における家族的な集団として教育することの価値を強調している。遠藤は「1898年改訂の歩兵操典は、1891年の操典を継承し、中隊長を核とする戦闘教練を重視した制式をつくりあげた」（遠藤 1994, p.106）とし、中隊編成における親密性を強調した教育を実施したことを強調している。こうした手法は、日清戦争の教訓を1898年歩兵操典改正に反映させたものである。中隊編成の良さである「親交、信頼、協力」の要素を損なっていた点を修正し、志気や奮励の気力、兵卒の志気を維持するための中隊編成による家族的集団教育を重視していた。このことを踏まえて当報告書を詳解すると、中隊長と兵卒の役割を固定せずロールプレイを通して互いの立場を経験させ、中隊内で相互扶助をすることの重要性を自治的に学び合う仕組みを構築していたことが分かる。「意図的に個人的なリーダーシップの発達と個人の優越性への欲求をくじく」ことと同時に「集団的原理の義務」を求める手法として、「観兵式」で各幼年学校生徒が与えられた役割を順に果たすことで目的を達成する「交代中隊長任務制度」という自治的に学び合う仕組みは、イギリス当局にとって興味

深い制度であったと推察される。

35. (均等な身体的な実力) 日本の陸軍士官学校において提供された体育的訓練の重要な特徴は、士官学校生徒全体における身体的な教育訓練によって、等しく、卓越した状態に到達することである。これは、多くの人を犠牲にして少数の人々を励ますことを拒否するシステムによるものだと考えられている。全員は定められた身体的な標準まで訓練させられ、その標準を超えないことで階層（ヒエラルキー）も発生しない。英雄崇拜は、個人的な優越性が、集団行動の原則に反するという考え方を否定するものである。日本人の感情からすると、この英雄崇拜は不愉快なものである。

「個人的な優越が、集団行動の原則に反する」という考え方は、日本の陸軍教育訓練において一貫している。あくまでも建前上は「個人的な優越が集団行動の原則に反する」という原則は貫かれていた。本報告には個人的な優越による立身出世は、表向きには疎まれていたと感じられる箇所が散見される。

36. (道徳教育) 体育的訓練の後、陸軍士官学校のカリキュラムの優先順位の順として道徳教育が行われる。この教育は、「教育勅語」（付録E）の綱領に従い、道徳教育の段階的漸進的なプログラムに基づいており、個人行動の基本原則から、愛国心と公的義務の育成まで指導する。その教育目的は、「心を忠誠心と愛国心で満たす」ことである。そして、個人的な野心の排除と、自国のための自己犠牲への欲求が、若い日本の士官にとって無意識的な修正になるためである。従って、愛国的義務の高度な概念は、世界の国々の中において類似しているものはない。むしろ、最近の日露戦争が披露した多様な英雄的事例がもしなかったら、実際的な実現が完全に不可能だと思われるぐらいである。

広田照幸は、日本の陸軍教育訓練において「功名心や名声の追求は望ましくないものとして否定されていた。しかしながら…（著者中略）…教育者の相互行為のレベルで見えていくと、生徒の個人的な野心が必ずしも否定、冷却されていたわけではないことである」（広田 1997, p.222）と言う。また、「国家の貢献に向かう限りで立身出世を肯定する訓話を生徒たちに与えていた例もあった。一方、生徒たちは、栄達や功名を希求する自らの野心を率直に作文の中で語っていたし、学校側もとりたててそれを問題にしたりはしなかった」（広田 1997, p.222）と論じている。日本の陸軍教育訓練においては、功名心や名声の追求は望ましいものではなかったものの、実際には日露戦争や日清戦争における「軍神」となった軍人の英雄的事例は、愛国心に基づいた自己犠牲の例を「英雄」として、後に教科書に掲載されている。

（4）カリキュラム、試験制度と教授上の特色

39. (指導の漸進的性質) 与えられた指導の範囲は広い分野をカバーするが、カリキュラムに含まれている科目の漸進的な分布は、頭の過重負担のリスクを防止する。「頭は正しい順

序で与えられず、把握できない大量の情報は、受け取ることも消化することもできない」(付録J) 化学と物理の基本的な知識は地方学校の初年度に教えらる。生理学が2年目に教えられ、動物学が3年目に教えらる。生徒が陸軍中央幼年学校本科に進学するまで、これより高度な科学を教えようとしない。日本では自然科学と自然史の教育は非常に重要だとされている。これは主に、日本の教授法の顕著な特徴として、すべての学校で設置されている見事に装備された博物館で与えられたオブジェクトレッシン(直観教授)によって行われる。

日本の陸軍幼年学校のカリキュラムは、系統的で漸進的に設計されていて、化学と物理は地方幼年学校の初年度に、生理学は2年目に、動物学は3年目に教授されていた。また、日本はその風土から自然科学や自然史の教育が重視されていた。これらの直観教授のために、20世紀初頭には、日本では教育課程の充実や各校における学校博物館の設置などが行われていた。カリキュラムや学校設備に関しても報告されていることがこの文面から分かる。

45. (一般的教授法) 教授法はドイツで採用されているものほとんど同じである。講義は50分に制限され、連続出席の間隔は10分である。授業の半分は講義でもう半分は質疑応答で占められている。生徒たちは指示されない限りノートを取ることは禁じられている。前半は講義を聴くことに専念し、残りの半分は質疑応答である。生徒たちは座席に座ったままで質問する場合があるが教室の前の黒板で説明をするために教授のいる教壇に生徒が向かうことがよくある。数学クラスでは、問題を解決するために後者の方法が体系的に使用される。ドイツのようにこの日本の教授法は、生徒の興味を刺激し、自信を深め、競争を奨励し、授業全体を統一的な熟練度の基準まで訓練することがわかる。

第45節は、陸軍幼年学校の教授法に関する記述である。教授法はドイツ式でありこれは当時の学校教育でも同様にドイツによく似たスタイルであったことと無関係ではないだろう。生徒が黒板の前に出て説明をするスタイルは、生徒の自信を深め、受講する生徒の興味を刺激し、競争心を持たせるために有効であった。

46. (日本の学校には外部試験官がない) 日本の方がイギリスより正規の試験を重んじていない。日本の陸軍士官学校副校長が説明したように試験は訓練を伴って同じ歩調で続けられ特定な時期だけに行うことがない。外部試験官として決して日本の学校、陸軍学校、公立学校いづれにも雇用されることはない。これに関しては皆満場一致同意見である。砲兵司令部、工兵学校の藤井大将の見解では、「外部試験官は、詰め込み主義で教えるようにするが、大抵、優秀な生徒を高みに連れて行くことに成功させることはできない」(付録C) 陸軍士官学校副校長宇都宮大佐(付録C)と、陸軍教育総監部長である西男爵が次のように語っている。「教師は、見知らぬ人よりも自分の生徒の性格や能力をよく知っている。彼らに教えることを任せることができれば彼らもまた評価することも任せられるだろう。教師が指揮官とスタッフによって監督されているので試験には絶対公平性がある」(付録C)。この点に関して日本の集団訓練制度の下ではある生徒が仲間より功績ができてても特別扱いはない。奨励するよ

りもむしろこのような個人的な優越性を抑制することは目的とすることになる。教師の担当するクラスにおいて、教師が個人を偏愛するというリスクを仮定することを想定してみよう、相談をうけた日本の当局は、この可能性の余地を認めない。日本の一般的な関心事であることを承知しつつも、日本の教師は、過度な生徒に対する支配的な偏愛を見せることができないと当局は主張している。

第46節では、日本における「試験」と「評価」に関する考え方について述べられている。イギリスと異なり、日本は外部試験を行わず、直接教育にあたるものが、評価をするシステムを構築している。生徒のことがよく分かっている教員が指導をし、評価をする方が、より日常の教育に還元できるという考え方である。外部試験では、優秀な生徒を更なる高みにつれていくことができないこと、集団訓練制度の下では、優秀な生徒を偏愛したり、個人の優越性を強調したりすることがないことを根拠として、イギリスとは異質な試験、評価のシステムを用いているのである。

48. (効率の原因) 当局が直面している困難は常に個人的な努力より集団行動を要する日本の制度によることから発生していると言えるだろう。日本の少年の人生におけるあらゆる出来事は支配され、チャンスも機会も選択することも残されていない。少年は食べる食べ物、読む本、少年が思索した思い、身に着けている服、行動、声、見た目、物腰はすべて徹底的な精度で指導のために集計された規則によって規制されている。陸軍ではこの制度は軍規律が権威の背後にあるため厳格に適用することができる。民間の学校では規律が緩い場合は必然的にあまり好ましくない条件では、同等の結果はほとんど期待できない。自制を弱めず協力行動に邪魔もせず、どのように個人の努力を奨励するかは、現在、日本の文部大臣の胸の内において最も重要な問題となっている（結果参照、あるいは牧野氏の付録C参照）。

第48節では、個人的な努力よりも集団行動を要する日本の教育制度において、どのようにしたら自制を弱めず、協力行動を阻害せずに個人の努力を奨励するかという困難な問題について言及している。日本の陸軍士官教育においては、その軍の性格から集団行動を重んじることを第一としている。個人的な努力を禁じているわけではないがさまざまな少年の人生における出来事は支配され、自ら選択したり挑戦したりする機会はほとんどない。個人の優越を認められることもなく、陸軍規律が背景にあるために、学校においてもかなり厳格に規則は適応できる環境にある。そのため、個人の努力をどのように奨励するかについては悩ましい問題なのであろう。

51. (道徳的指導) 道徳教育に関しては万全な道徳教育を目標としている故に、日本当局はこれまでの結果が未だに十分であるとは考えていないが不完全であるにもかかわらず日本の青少年の性格を型に当てはめて形成したり、愛国心の精神で彼らの心に奮い立たせたりする上で強い影響を及ぼしていることは事実である。教授シラバスは付録Gに掲載されている。陸軍幼年学校で与えられた道徳指導と比べてほぼ同じ質だと言える。より低い程度の完成度が得られたならば、それは生徒の前にはより低い基準が設定されているからではなく、指示

を与え率先躬行するための仕組みが、完全な成功を確実にするほど完全に構成されていないからである。欠陥が自認されるということはその結果が確かに認められるほど印象的であるということである。(イギリス駐日大使クロード・マクドナルド卿の意見) クロード・マクドナルド卿は以下のように述べた：「純粋な学問的な教え方とは違って、日本の学校で与えられた道徳教育の卓越性について大変高く評価しています。日本人は、若いころから、すべての階級の少年たちに対して、愛国心を人生の最初の義務とみなすように教えられています。天皇に対する敬意、上司に対する敬意、そして国家への忠誠は、日本の若者にとって宗教として教えられており、この基礎的な教育がその後続く教育全体の基盤となるのです」(付録C)

第51節では、陸軍幼年学校における道徳教育について取り上げている。日本の道徳教育は、完全な成功を目指しているが、日本陸軍統監部当局はこれまでの結果が十分であるとは考えていない。その理由として、「指示を与え、率先躬行するための仕組みが、完全な成功を確実にするほど完全に構成されていない」ことが挙げられており、「欠陥が自認されるということは、その結果が、確かに認められるほど印象的である」と述べている。ただし、どのように印象的な結果であるのかについては、本文中には表記されておらず、不明である。道徳教育は不完全であるにもかかわらず、日本の青少年の性格を型に当てはめて形成したり、愛国心の精神で彼らの心に奮い立たせたりする上で、強い影響を及ぼしていると考えられる。当時の駐日イギリス大使クロード・マックスウェル・マクドナルドは、日本の道徳教育は、愛国心の教育、天皇、上司に対する敬意、国家に対する忠誠心を「宗教」として教えていることを評価していた。当時、日本の神道が宗教として未成熟であることを、ウィリアム・ジョージ・アストンは指摘していたが(Aston 1905)、文面通りとらえれば、マクドナルドは神道に基づいた日本の道徳教育を蔑視しているわけではなく率直に評価していたのではないか。

(5) 日本の小学校教育

52. (日本の小学校) 日本の小学校は尋常小学校と高等小学校の2種類がある。尋常小学校は4年、高等小学校は2年または4年である。1900年の小学校令では、6歳になるすべての日本の少年は4年間の尋常小学校に通わなければならないとされている。高等小学校への出席は任意である。実際にほとんどの男の子はコースの最初の2年間は出席するが両親がそうすることができる余裕がある人は4年間の全コースを修了する。登校は厳守で12歳未満の日本の男児のうち97%近くを占める最新の報告書が学校出席簿に掲載されている。他の国の出席率は日本ほど高くない。軍に入隊したすべての日本人徴集兵は6年間の学校教育を受けており、一方、大部分は8年間を過ごしている。

第52節は、1906年当時の日本の小学校制度について説明したものである。陸軍幼年学校の生徒は、全員尋常小学校4年間と高等小学校2年、もしくは4年間の学校教育を受けてから幼年学校に入学している。日本の小学校への出席は厳密であり、男児の97%の出席率は世界のトップ

レベルとイギリス当局はみている。イギリスでは初等教育の出席義務を求めたのは、1880年のイングランド、ウェールズに適用された教育法からであり、日本の1872年「学制」よりも遅かった。そもそもイギリスでは、初等教育の主体は慈善学校や国教会であり公的に強制するものではなかった。1906年に日本の小学校就学率が90%を超えていた事実は、イギリス当局を驚かせたのではないか。

53. (小学校のカリキュラム) 小学校カリキュラムには、修身、読解、文章、算術、歴史、地理、初級科学、絵画、歌、体操が含まれている。陸軍幼年学校や中学校と同様に小学校では体操や道徳的な訓練が第一の重要性をもっている。

54. (小学校での修身) 修身教育は中学校よりも小学校で基本的に行われてきているが、小学校でも中学校でも同じ原則が貫かれている。上下関係、両親への従属、家族における規律、国家への愛、法的な権威へ服従、これは、すでに知られていると思われるものや、それぞれの機会において修得されているものの代わりに、通常の授業の中で教えられている。

第53・54節から、小学校カリキュラムにおいて第一義的に重要なのは、体操と修身であった。これは、陸軍幼年学校においても中学校においても重要な教科であった。

1870年のフォスター教育法以降、イギリスの初等教育は3R'sの教育が中心であり、子どもの成績によって学校運営予算の配分が決められる時代が続いていた。ところが「帝国の教育への接近」により、イギリス教育では道徳や体育が重視され、教師の「道徳的な力量」こそ重要だとされていた(井野瀬 1992, p.130)。教師の修身・道徳的な指導力量に関してモーリッシュは、イギリスにおける1904年の教育令と1905年の『ブルーブック(教師用手引書)』を承け、以下のように論じている。「学校という集団生活は、フェアプレーの本能と互いへの忠誠心を育む基礎となり、まさに、後の人生における名誉の萌芽となるものである。実際、教育令序文の一部は、良くも悪くも公立学校の規範のように読める。学校、両親、家庭が一体となって、子供たちが個人として最大限に成長し、地域社会で有用で高潔な市民となるよう努力しなければならない。(1904年教育令を作成した)モラントが初等教育の振興に関心があったかどうかは別として、そこにはある種の自由化、人間形成の目的があった。そしてこれを支えたのは、『ブルーブック(教員手引書)』である。1905年に教育委員会が発行したもので、公立小学校の仕事に携わる教師のためのハンドブックである。『ブルーブック』は、学校全体が一律に実践することは望ましくなく、むしろ各教師が自分で考え、学校の条件や要求に応じて自分のやり方を工夫すべきであるとした。自分が教えている子どもたちと一緒に考える教育の全過程は、知識の習得のためのパートナーシップと見なされた。事実は単独で扱われるのではなく、子どもたちの総体的な経験との関連で扱われるものであった。それぞれの授業は、そのつながった蓄えの更新と増加でなければならない。『ブルーブック』は、知識の威厳を子供に印象づけるべきであり、また、後者が生来の力を最大限に活用する義務を十分に認識すべきであると主張している点で、法律の序文と一致している。さらに、このような状況において、教師の影響力はその影響力がいかに短い期間のものであっても、非常に重要なものであった」(Morrish 1970, p.28)。このモーリッシュの論考からも明らかのように、1900年代のイギリス当局は小学校教師の道徳的な指導力に関心を持っており、陸軍教

育訓練から日本の修身を始めとしたカリキュラムへと当局の関心が広がった考えられる。

55. (日本の小学校の効率性) 小学校での規律と組織は中学校と比較して良いと言える。年少で精神が未発達である男児らは、中学校で教わる時よりも統制と影響に対して従順である。東京で、学校調査のために選ばれた小学校では1,000人の少年が50人から60人程度のクラスに分けられた。整然としているクラス、礼儀正しい生徒たちと彼らの知能や教師の真面目な口調等、全てにはとても高い評価を与えられる。中学校が誕生する前に創設された小学校は十分な人員を確保していて、中学校より小学校の方が免許状を持つ教師を確保することはさほど難しくはなかった。小学校訪問をしての驚くべき特徴はその自然史博物館、図書館、研究所の備品であり、初等教育における教育を実施するのに必要なすべての単純な必要条件に適合していた。

第55節では、日本の小学校は中学校よりも更に規律や組織に対して従順であると評価している。中学校よりも先行して創設された小学校には免許状を持つ教員が十分いて、教員配備も整理していると共に、小学校を訪問してみると学校博物館や学校図書館、研究のための備品も必要なものは揃っており、日本の小学校の教育条件は必要十分に整備されていると当局は評価している。

(6) 日本人徴兵の特徴

56. (日本人徴兵の特徴) 大雑把にみれば、日本人徴兵は、ドイツ人徴兵と同じくらい教育されており、平均的な英国人の徴兵よりも教育されていると言える。それに、日本人徴兵は技術的な軍事訓練を構築するための強固な土台を形成する、規律心、愛国心、そして忠誠心の先行性を持っているとってよい。道徳的にも、身体的にも、知的にも、日本の兵士は、全国の最善の男子である。日本人として生まれたからによるのではなく、若いころに受ける教育によって日本人徴兵は全世界に比類なき軍人となるのである。

第56節では、日本兵の特徴について述べられている。日本兵の教育水準はドイツ兵とほぼ互角であり、イギリス兵の平均よりも教育されていると記されている。川上操六は日露戦争開戦前、普仏戦争に勝利したドイツ陸軍の参謀総長ヘルムート・カール・ベルンハルト・フォン・モルトケに学び、日本陸軍にドイツ式軍制と教育を導入した。日本兵がドイツ兵と同等に教育されていることは、日本がドイツから組織、戦術、訓練教育、戦略を学んだという背景があったからである(前坂 2010, p.23)。また、技術的な訓練の土台として、若いころから道徳的な教育と身体的な学校教育をうけている日本人は、この教育によって世界でも比類のない軍人になることができるとしている。

87. (同胞愛の精神) 軍隊の階級において、上の者にも下の者にも、互いに忠誠を尽くすことは、日本の将校の顕著な特徴である。日本人の私生活と社会生活を支配する家族規律の精神は軍隊にも通じるようで、中隊、大隊、連隊、旅団、師団など、あらゆる組織単位で強い

同胞愛が育まれている。日本の将校の社会では、先輩や後輩を批判する声は一音も聞こえてこない。可能な限り、嫉妬という人間的要素は、兵士にとって個人的成功を価値のないものとして軽蔑し、自己犠牲を人生の最高の野心とするよう教えるシステムによって排除される。戦場では、日本の将校の唯一の目的は自分の栄光ではなく、共通の大義の福祉であり、そのために必要であれば、自分を犠牲にしなければならないのである。ロシア側では、将軍たちは自分の手の内を明かそうとする傾向があり、個人的な嫉妬が協力することを不可能にしているように思われた。(藤井少将の発言、付録C)

本報告書では、第84節から第92節までを結論としているが、実際、結論として述べている箇所は、第85節「日本将校の有益な特性」、第86節「生活の簡素化」、第87節「同胞愛の精神」、第88節「日本軍将校の謙虚さ」、第89節「将校の給与制度」、第90節「昇進制度」そして、第91節及び第92節は調査協力者に対する謝辞であった。これらの中で、特に本報告書における日本の陸軍教育訓練の内容に関わる第87節を最後に取り上げる。日本人将校は、軍の階級を超えて、相互に忠誠心を発揮することが特徴である。日本陸軍においては家族規律の精神が行き届いていて、あらゆる組織においても先輩、後輩、いずれも批判をすることはない。また、日本陸軍においては、個人の栄光ではなく公共の繁栄のため、時には自らを犠牲にすることを重んじている。この精神の徹底はあらゆる組織単位で形成されるものであり、そうした組織で一貫して行われる教育や組織は日本の強さの根本を成すと当局は結論づけている。

4. おわりに

本研究では、近代日本教育をイギリス政府がどう評していたのかを、「1906年総合報告書」の分析を通して明らかにしてきた。1905年日露戦争終結の翌年、1906年にイギリス政府により作成された同報告書は、日本が何故大国ロシアに勝利し得たのかを、日本の陸軍教育訓練制度の調査という名目でありながら日本の普通教育制度も含め、調査の対象としてまとめたものであった。

イギリスは1899年から1902年にかけて第2次ボア戦争で「大英帝国の危機」の時代が到来していることに気づいていた。そして、国家による教育制度の構築の困難を乗り越え、教育の力によってこの「帝国の危機」を乗り越えられないかを模索するようになった。それが1902年の教育法、1904年改正教育令、1905年『ブルーブック(教員手引書)』となって1900年代にその取り組みが形になり始めたと言える。本研究で分析した「1906年総合報告書」は、陸軍士官教育・訓練を主な対象としながら、日本陸軍内の組織、陸軍幼年学校・士官学校教育、小学校教育、道徳教育、日本人徴兵の特徴等、その調査範囲は幅広く、正に教育に関する「総合報告書」という内容になっていた。同報告書の分析により、イギリス当局が、①ドイツをモデルとした日本の学校における陸軍教育訓練制度に関心を抱いていたこと、②陸軍学校に接続する小学校や中学校の教育における一貫した道徳教育を中核とするカリキュラムに関心を抱いていたこと、③公共の繁栄のために、時には自らを犠牲にする精神の徹底が教育訓練として学校や軍隊のあらゆる組織単位でなされていたことに関心を抱いていたことを明らかにすることができた。これらのことは、正に「帝国の危機」を迎えていたイギリスが教育制度に関して他国から改革のヒントを求めたこ

とを示すものであり、「1906年総合報告書」が短期間に近代化を達成したアジアの小国日本の教育制度がイギリスから評価されたことを裏付ける史料であることを確認することができたと言える。

-
- 1 引用中の「天才的指導者」とはドイツのシャンホルスト、クラウゼヴィッツ、モルトケ、ビスマルクのことを指している（サイモン 1980, p.189）。なお、丸括弧内は筆者による。
 - 2 この資料集成は日本で『日露戦争英国参謀本部機密文書集 全5巻』（日本シノプス、2000年）で、27人のイギリス人将校による239の報告書（復刻）である。稲葉千晴によれば、同報告書執筆における中心人物はイギリス陸軍中將首席観戦武官であったSir Ian Hamiltonであり、1912年にIan Standish Monteith Hamilton, (1912) *A Staff Officer's Scrap-book during the Rosso-Japanese War*, London: Edward Arnold.を刊行し、ドイツでも翻訳刊行したことを指摘している。なお、同書は、サー・イアン・ハミルトン原著、大阪新報社編輯局摘訳（1907）『日露観戦雑記』（大阪新報社）、イアン・ハミルトン著、松本泰訳（1935）『思ひ出の日露戦争』（平凡社）としても邦訳されている。稲葉千晴「これまで日本人には見えなかった日露戦争の側面」『日露戦争：英国参謀本部機密文書集前5巻』推薦文URL〈<http://www.aplin.co.jp/syapse/4-931444143-1.htm>〉（2018年11月3日閲覧）。
 - 3 引用中の丸括弧の読み仮名は筆者による。
 - 4 R.オールドリッチは1900年初頭の日露戦争のイギリスの教育の状況とその教育制度の不具合について以下のように評している。「労働者の子弟のための私営の学校の衰退とそれに代わる別の形態の民衆による教育統制を十分に発展させることができなかつたことにより、20世紀初頭の多くの学校にはかなりの緊張状態がもたらされた。その緊張は主としてカリキュラムと規律をめぐるものであったが、ここから当時の教育の機能に関する対照的な2つの分析が導かれた。一方では、学校や学校教育に抵抗する子供たちをフリーガンととらえ、そのライフスタイルや態度を改めさせ、彼らに別の（そしてより優れた）文化的、知的、そして道徳的な規範を与えるべきだとの批判がなされた。また、別の分析によれば、彼らは理由をもった反抗者——独立の精神と仲間との絆を保つことは、彼らの世界で生きていくために必要なことであった——であり、階級的抑圧や誤った社会統制の犠牲者であると解釈された。もし、20世紀イングランドの学校教育が連合王国の他の地域やその他多くの国々の学校教育よりも不評であったとするならば、その不評の一因は教育制度を統制した人々が教育の消費者たちの考えを真剣に受け止めなかつたことにあったといえる。」（オールドリッチ、前掲書、p.190）。
 - 5 ヨーロッパにおいては騎士団の伝統が温存され、「貴族層はまさに各国の常備軍の支配を通じて社会における彼らのこれまでの優越的地位を確保しつつけるとともに彼ら特有の価値尺度を主張し続けた。それらは都市ブルジョアジーには彼らの父祖たちが中世の騎士的理想に対してそうであったように、大抵疎遠なものであった。貴族たちのほうも『ブルジョアの美点』すなわち、勤勉、儉約、教育と知識、契約にもとづく生活などにはほとんど注意を向けず。そのかわりに『名誉』という特有の観念を下司たちとは分かち合うことのできない高貴な出生者をもつ特権として賞賛したのである」とファークツは論じた。この問題はイギリスでも共有していた問題であった。（ファークツ、前掲書、p.60）。

【引用・参考文献】

井野瀬久美恵（1992）『子どもたちの大英帝国——世紀末、フリーガン登場』中央公論新社。

稲葉千晴（ウェブサイト公開年無記載）Edition Synapseのサイト「これまで日本人には見えなかった

- 日露戦争の側面」(『日露戦争：英国参謀本部機密文書集全5巻』推薦文)〈URL: <https://www.ap-link.co.jp/synapse/4-931444-43-1.htm>〉(2023年6月12日閲覧)。
- 遠藤芳信(1994)『近代日本軍隊教育史研究』青木書店。
- オルドリッチ, R (2001)『イギリスの教育——歴史との対話』(松塚俊三、安原義仁監訳) 玉川大学出版部。
- 小山騰(1999)『破天荒〈明治留学生〉列伝』講談社。
- サイモン, B (1980)『イギリス教育史Ⅱ 1870年 - 1920年』(成田克矢訳) 亜紀書房。
- 杉村美佳(2015)「明治期における等級制から学級制への移行をめぐる論調——教育雑誌記事の分析を中心に」『上智大学短期大学部紀要』第36号、pp.19-31。
- 富田仁(1992)『事典 外国人の見た日本』日外アソシエーツ。
- ハミルトン, イアン(1907)『日露観戦雑記』(大阪新報社編輯局摘訳) 大阪新報社。※著者名は「サー」を付けて表記されている。
- ハミルトン, イアン(1935)『思ひ出の日露戦争』(松本泰訳) 平凡社。
- 広田照幸(1997)『陸軍将校の教育社会史——立身出世と天皇制』世織書房。
- ファークツ, アルフレート(1994)『ミリタリズムの歴史——文民と軍人——A History of Militarism』(望月幸雄訳) 福村出版。
- 藤原喜代蔵(1912)『大英国の教育』文教会。
- 前坂俊之(2010)『明治三十七年のインテリジェンス外交』祥伝社新書、祥伝社。
- 安岡昭男(2003)「日露戦争と外国観戦武官」『政治経済史学』日本政治経済史学研究所、第438-439号、pp.72-83。

*

- Aston, W. G (1905) *Shinto : The way of the Gods*. London, Longmans & Co.
- Kikuchi, D (1909) *Japanese Education : Lectures Delivered in the University of London*. London, John-Murray.
- Morrish, Ivor (1970) *Education since 1800*. London, George Allen and Unwin.

【Abstract】

How Britain Valued the Imperial Japanese Military Education & Training in the 1900s

— Focus on Analysis of the General Report on the Japanese System of Military Education and Training 1906 —

FUKAYA Keisuke

(Chubu University)

The purpose of this study is to find out how the British Government evaluated modern Japanese army officer education through an analysis of the “General Report on the Japanese System of Military Education and Training 1906”.

The General Report is a report on army education and training in Japan, prepared in 1906 after the Russo-Japanese War. This report remained a classified document of the British Government until 1972 and has not, to the best of my knowledge, been the subject of any research into the history of modern Japanese education or comparative studies of modern Japanese and British education.

During the Meiji period, the type of person sought in Japan’s education policy was important. In Meiji era Japan, where the slogan was ‘wealthy nation, strong army’, it is not surprising that the character required by the military would also influence the character aimed for in Japanese general education. As you know, Japan was a latecomer to the modern world and used education as a ‘lever’ to achieve modernisation. In this sense, Japan’s victory in the Russo-Japanese War in September 1905 demonstrated to Japan and to the rest of the world that Japan’s modernisation policy had succeeded in a short time. The British Government took note of the educational training in the Japanese Army as a factor in this success, and organised a survey in Japan in 1906.

The General Report is unique in that it refers not only to army education and training at Japanese military academies and army infant schools, but also to general education, i.e. primary and secondary education. The General Report, prepared in 1906 after the Russo-Japanese War, summarised the British Government’s investigation into why Japan had won the Russo-Japanese War and why it had been able to triumph over the great power of Russia, focusing on the army officer education system. The British had clearly realised between 1899 and 1902 that the Second Boer War had ushered in a period of ‘Crisis of the British Empire’. It then began to explore whether this crisis of empire could be overcome through the power of education. The fact that Japan had defeated Russia was of great interest to the British, who wanted to overcome the crisis of empire through the power of education. It is against this background that the report was produced.

It is worth noting that in 1906, Japanese education was attracting attention from Britain, which was an advanced country at the time.

The following two points became clear from this study:

- (1) The British authorities were interested in the education at Japanese army elementary schools modelled on the German model.
- (2) The British authorities were interested in the education policy that had a consistent moral education as its core in the education at ordinary high schools and junior high schools that were connected to the army elementary schools to compensate for the wartime shortage of officers.